

# 令和 7 年国勢調査結果の集計・ 公表について

---

令和 8 年10月  
総務省統計局

# **1 令和 7 年国勢調査の公表結果（報告）**

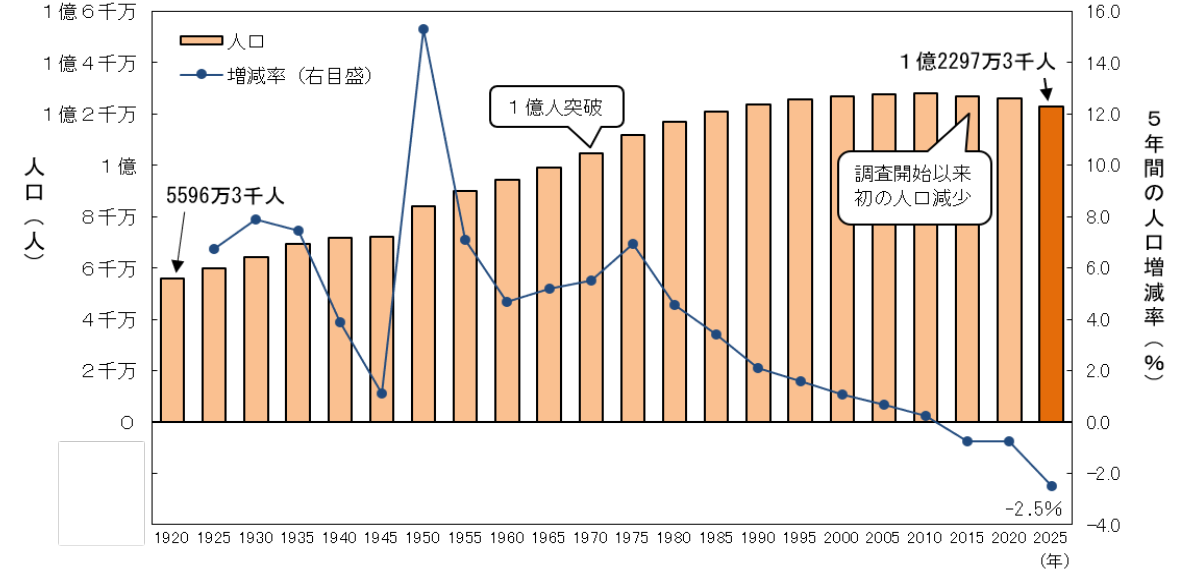
---

# 令和7年国勢調査人口等基本集計結果（令和8年9月29日公表）

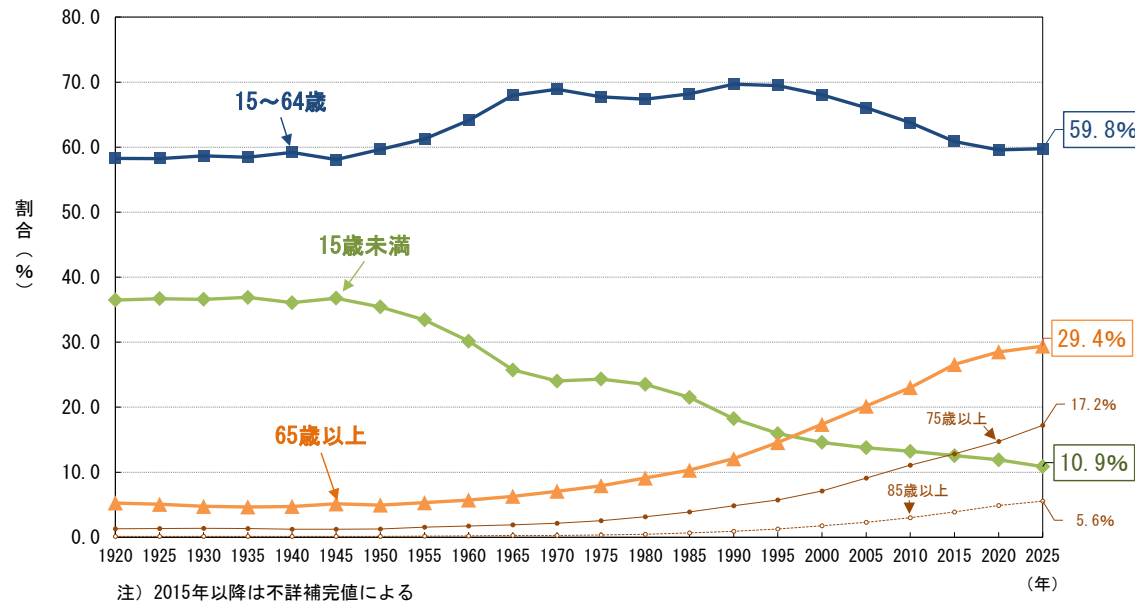
## ポイント

- 2025年10月1日現在の人口は1億2297万3千人。  
2020年に比べ317万4千人の減少（2.5%減）となり、  
減少幅は拡大（図Ⅰ）
- 総人口に占める65歳以上人口の割合は29.4%と過去  
最高、15歳未満人口は10.9%と過去最低（図Ⅱ）
- 外国人人口は384万人（2020年から39.8%増、年平均6.93%増）（図Ⅲ）

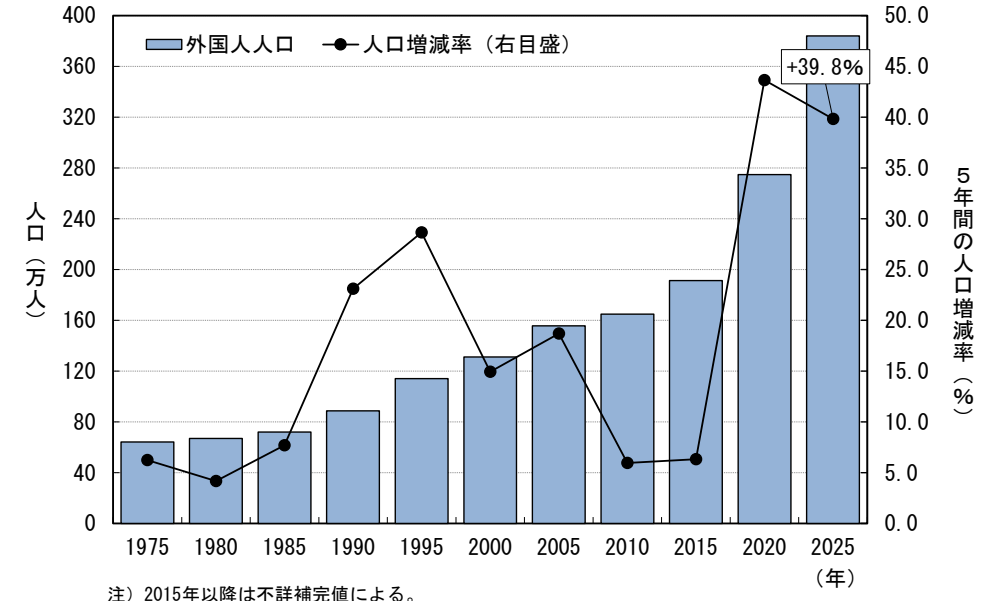
図Ⅰ 人口及び人口増減率の推移



図Ⅱ 年齢(3区分)別人口の割合の推移



図Ⅲ 外国人人口の推移



# 令和 7 年国勢調査における不詳補完値の公表

- 令和 7 年国勢調査の確報集計の全集計区分において、原数値に加え、CANCEIS※による不詳補完値を参考表として公表。あわせて、令和 2 年国勢調査結果のうち、主要な集計区分においても、CANCEIS による不詳補完値を遡及集計結果として公表。

※CANadian Census Edit and Imputation System。カナダ統計局が開発したソフトウェアであり、カナダ、イギリス、ドイツ等の人口センサスで使用。不詳が一部残る場合あり。

- 9 月 29 日に公表した人口等基本集計の公表冊子ではCANCEISによる不詳補完値を使用。増減数及び増減率は、同一の補完方法による不詳補完値又は原数値同士の比較により算出。なお、平成27年、令和 2 年及び令和 7 年の国勢調査において算出した不詳補完値は、下表のとおり。

|              | 令和 7 年国勢調査 | 令和 2 年国勢調査 | 平成27年国勢調査 |
|--------------|------------|------------|-----------|
| CANCEIS不詳補完値 | ○          | ○（遡及値）     | －         |
| あん分等による不詳補完値 | －          | ○          | ○         |

# 【参考】令和7年国勢調査の公表予定

|   | 公表年月      | 集計区分                     | 主な集計内容                                         | 備考   |
|---|-----------|--------------------------|------------------------------------------------|------|
| 1 | 令和8年5月29日 | 人口速報集計<br>(要計表による人口集計)   | 男女別人口及び世帯数の早期提供                                | 公表済み |
| 2 | 9月29日     | 人口等基本集計                  | 人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果 | 公表済み |
| 3 | 12月       | 移動人口の<br>男女・年齢等集計        | 人口の転出入状況に関する結果                                 |      |
| 4 | 令和9年3月    | 就業状態等基本集計                | 人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果         |      |
| 5 | 5月        | 従業地・通学地による<br>人口・就業状態等集計 | 従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果      |      |
| 6 | 6月        | 移動人口の<br>就業状態等集計         | 移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果                   |      |
| 7 | 11月       | 抽出詳細集計                   | 就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果                      |      |

注1) 各集計区分について、全国、都道府県及び市区町村別に集計し、別途、2から5までの各集計区分の主要な結果について、小地域（町丁・字等など）別に集計し、公表

注2) CANCEISによる不詳補完値は、令和7年結果の2から7まで及び令和2年結果（遡及値）の2から5までの各集計区分について、いずれも参考表として公表

## 2 富山市における不適切事案（報告）

---

# 富山市職員による不適切事案への対応

---

○令和7年国勢調査の事務において、富山市の国勢調査員等が作成し、市に提出した調査世帯一覧の一部に対し、国勢調査員が現地調査により居住実態なしとして抹消した世帯を特段の根拠なく存在するものとして取り扱い、又は末尾に居住実態がない世帯を追加するとともに、当該世帯の調査票を作成して富山市の人口を水増しした疑い。

○9月29日に公表した人口等基本集計結果では、当該世帯のデータは全て削除済みのため、利用に影響なし。

※同日、刑事訴訟法第239条第2項の規定により、統計法第60条第2号違反の疑いで富山市職員（氏名不詳）を富山県警察本部に告発。

○同日のうちに、全都道府県に対し、法令等に基づく適切な調査事務の実施の徹底並びに研修等の実施及び実施体制の確保を依頼する文書を発出し、注意喚起。あわせて、今後、事務要領などの業務マニュアルについて、その徹底状況を確認。

---